

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2024秋闘要求書の受理について

交渉日時 令和6年11月13日(水) 15時00分～17時30分
交渉場所 宇治市職員会館 2階大会議室
交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 蒲原市長公室副部長 岡野人事課長
足立人事課副課長 山村人事研修係長 加島給与係長
組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計8人

概要	要
組合の主張	<p>2024秋闘要求書の受理を行った</p> <p>人事院は俸給の大幅な引上げを勧告しており、それを踏まえた宇治市の対応には期待しているが、物価高騰の影響は勧告内容を上回るものであり、特に若年層と比較して引上げ幅の小さい中高年齢層は課題だと考えている。</p> <p>人事院勧告で宇治市を含む京都府の地域手当が8%とされたことへの期待も非常に大きい。また、国も地方の独自性を認める方向にシフトしており、宇治市として国を超える地域手当率の適用も検討してほしい。</p> <p>扶養手当について、人事院勧告は配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を増額する内容だが、宇治市の対応は、国や他団体に追随するだけではなく、配偶者を廃止することの影響なども含めて検討すべき。</p> <p>他律的業務の比重が高い部署の指定を受けていない職場で、時間外勤務が増加している。当局としてしっかり対応をしてもらいたい。</p>
当局の主張	<p>中高年齢層は家計的にも職責的にも負担が増える年代であることは認識しているが、近年は人材確保の観点から、若年層の引上げに重点を置いている。</p> <p>宇治市における対応は近隣自治体や京都府の動向も見ながら検討する。一方で国を超える措置をする場合には、地方交付税への影響や市民理解が得られるかについて、慎重に検討する必要がある。いずれにせよ、12月の条例改正までに結論を出したい。</p> <p>京都府が行った民間調査によると、6割以上の民間企業が配偶者に係る手当を支給している。一方で公務員の給与は大きな独自性は認められておらず、均衡の原則もある。多くの自治体が国に準拠する中で、その対応を検討しているところである。</p> <p>状況は把握しており、特に顕著な職場については、所属長へのヒアリングも実施し、トラブルなどの要因については一定解消しているが、申請件数の増加など、複合要因があり、解決には至っていないと認識している。会計年度任用職員の配置も含めて所属長と協議しており、人事課としても喫緊の課題と考えている。</p>